

広報

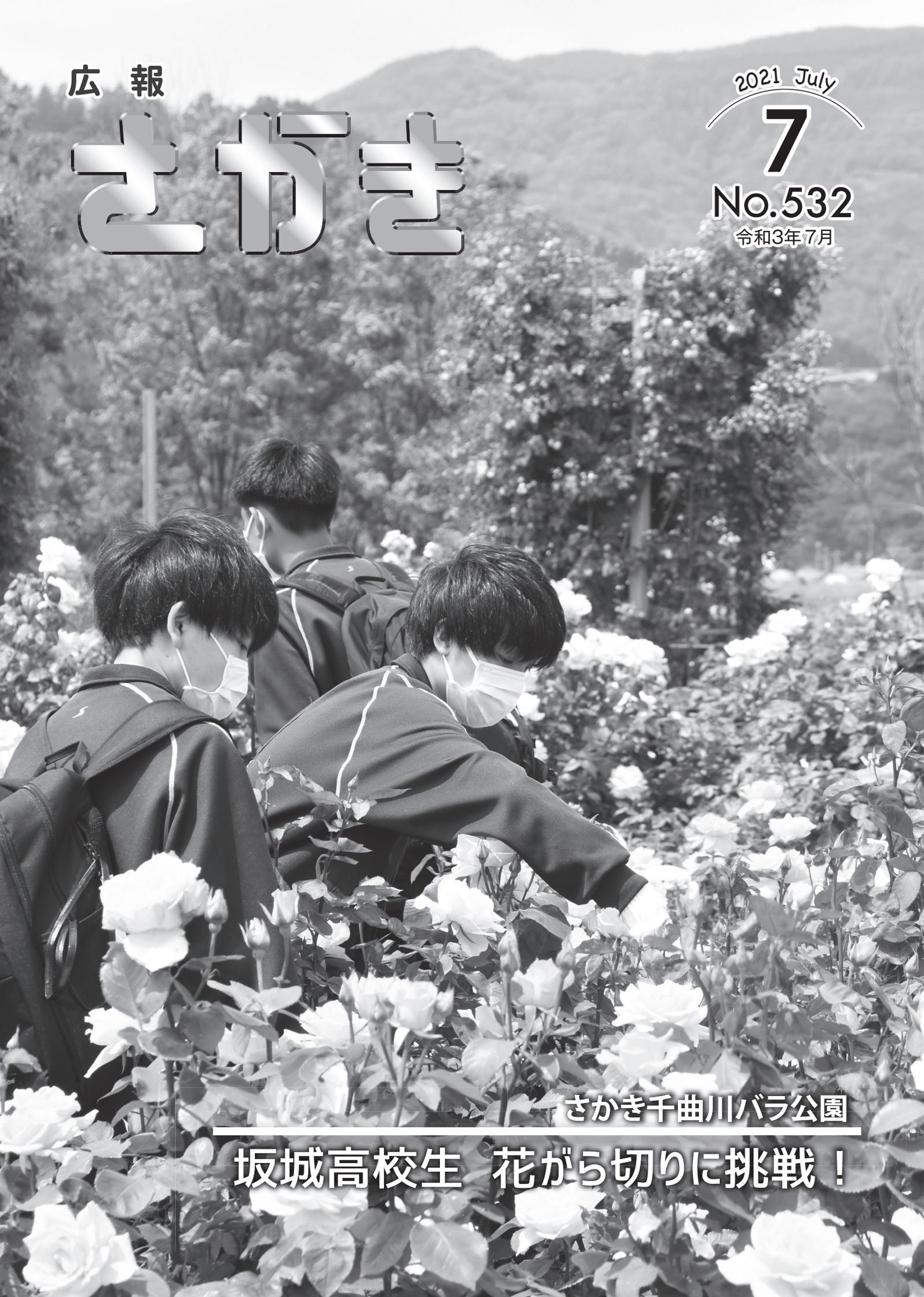
さわま

2021 July

7

No.532

令和3年7月



さかき千曲川バラ公園

坂城高校生 花がら切りに挑戦！

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、町内の経済活性化のため、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策事業として、以下の事業や補助金などの支援制度を実施します。

さかきのお店応援券事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食・小売店等を支援し、地域における消費喚起を促すため、町内飲食・小売店等で利用できる応援券、町民1人あたり2,000円分を世帯主に支給します。

- 対象者 令和3年8月1日現在、町住民基本台帳に登録されている町民
- 支給額 1人あたり2,000円分
※ 額面500円券×4枚 うち1,000円分は飲食店のみでの利用となります。
- 支給方法 世帯人数分の応援券をまとめて世帯主に支給
- 利用期間 令和3年10月1日(金)から令和4年1月31日(月)まで(予定)
- 利用できる店 町内応援券取扱店
※ 応援券の取扱店は決定次第、お知らせします。

飲食店等新型コロナウイルス感染防止対策補助金

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うために必要な備品の購入や機器等の導入などを行って、事業継続と安心・安全な営業に取り組む町内で飲食やサービス等を提供する事業者には、購入等に係る経費を補助します。

- 対象者 町内で飲食やサービス等を提供する事業者
- 対象経費 感染拡大防止対策に必要な備品を新たに購入等した経費
(飛沫防止用アクリル板、空気清浄機、非接触体温計、消毒液ディスペンサー、など)
※令和3年4月1日から令和3年12月28日までに購入等したものを対象とします。
- 補助限度額 10万円(補助率10/10)[1事業者1回限り]
- 申請期間 令和3年7月1日(木)から令和3年11月30日(火)まで

雇用調整助成金等申請支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従業員等の雇用の維持を図るため、国の「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の助成を受けようとして、その申請書作成に係る業務を社会保険労務士に委託し、支払った経費を補助します。

- 対象者 町内の事業所の事業主で、国の「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の申請を社会保険労務士に依頼した方
- 対象経費 「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の申請書作成業務等を社会保険労務士に委託して支払った費用(消費税を除く)
- 補助限度額 10万円(補助率10/10)[1事業者1回限り]
- 申請期限 令和3年8月31日(火)まで
※対象期間：緊急対応期間(令和2年4月1日～令和3年6月30日)に実施した休業等

優れた技能を表彰
—候補者の推薦を—

坂城WAZA パワーアップ事業

ものづくり技術の継承や、素晴らしい技能を尊重する気運を盛り上げるため、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰します。

候補者の推薦を受け付けていますのでぜひご応募ください。

推薦できる方

- ・候補者が勤務する事業所
- ・坂城町商工会
- ・テクノハート坂城協同組合
- ・その他産業関係団体

推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、商工農林課へ提出してください。

提出期限 7月30日(金)

表彰区分	推薦基準
若年技能者 奨励表彰	・23歳未満で町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方
優秀技能者 表彰	・町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方
卓越技能者 表彰	・50歳以上で町内事業所に勤務する方 (経営者を含む) ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方 ・後進技能者の指導育成に寄与している方
新技術・発明 表彰	・新技術の創出を行った個人又はグループ ・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること ・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること

※詳しくは下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線154) 直通75-6207

永年勤続者表彰

町内事業所に30年続けて勤務する常用雇用者の方を表彰します。該当者のいる事業所は、商工農林課にある調査票を提出してください。

●表彰対象者

平成2年4月2日から平成3年4月1日の間に町内事業所に入社し、勤務する常用雇用者

※法人役員、個人事業主および家族従業員、町外工場・営業所などの現地採用者は該当しません。

●提出期限 7月16日(金)

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線154) 直通75-6207

スタンプラリー等 消費回復応援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内商業店舗や観光施設の利用促進と誘客を図るため、町内商業店舗等を回るスタンプラリーの実施と、観光施設等に入館してオリジナルねずこんカードを収集する事業を実施します。

■実施内容

スタンプラリー

- ・町内商業店舗等で買い物をするとスタンプを紙台紙に1回押印するスタンプラリーとデジタルスタンプラリーを実施します。
- ・スタンプを集めた方には、町に関連したプレゼントを進呈します。

ねずこんカード

- ・町内の観光施設に入館した方に1施設1枚のカードをプレゼントします。5種類のカードを集めるとオリジナルカードホルダーをプレゼントします。

※詳しい内容につきましては、広報さかき8月号以降でお知らせします。

商工会飲食業等支援 「ドライブスルー 坂城井井」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内飲食店等の経営の安定と地域の活性化を図るため、坂城町商工会と連携をし、昨年好評をいただいた「ドライブスルー 坂城井井」第2弾を実施します。

■実施内容

町内飲食店の自慢の井ぶりをドライブスルーで販売します。

※詳しい内容につきましては、広報さかき8月号以降でお知らせします。

◎問い合わせ先

商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線153) 直通75-6207

国民健康保険税率・軽減割合を改定します

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者の皆さんが保険税を負担し合い、必要な医療費などに充てる保険制度です。令和3年4月から、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税の税率を下表のとおり改定することになりました。

7月中旬に国保加入世帯に納税通知書を発送しますのでご確認ください（特別徴収〔年金から天引き〕の場合は8月末）。国保制度の円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税率

区分	摘要	医療分税率		後期高齢者支援金分税率		介護分税率	
		改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割	{前年中の所得額－基礎控除(43万円)}×税率	6.70%	6.50%	2.55%	2.30%	2.40%	2.40%
資産割	固定資産税額(土地・家屋)×税率	4.50%	8.00%	0.50%	1.70%	1.00%	1.50%
均等割	被保険者1人あたり	21,000円	20,600円	8,400円	8,000円	7,700円	7,700円
平等割	1世帯あたり	21,100円	20,600円	8,500円	8,000円	7,700円	7,700円
課税限度額		63万円	63万円	19万円	19万円	17万円	17万円

軽減判定基準※1

軽減割合	改定後	改定前
7割軽減	『43万円+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)』以下	33万円
5割軽減	『43万円+28万5千円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)』以下	33万円+28万5千円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)
2割軽減	『43万円+52万円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)』以下	33万円+52万円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)

- ※1 世帯主と国保加入者と特定同一世帯所属者(国保から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療制度の被保険者(加入者)になった後も継続して同じ世帯にいる方)の前年の所得金額の合計
 ※2 被保険者のうち、一定の給与所得がある方と公的年金等の支給を受けている方

介護保険 住民税非課税世帯の方の保険料が軽減されます

今年度、第1～3段階までの住民税非課税世帯の方の介護保険料が右表のとおり軽減されます。

なお、第4～11段階までの方の保険料については、広報さかき5月号6ページをご覧ください。

	軽減後(年額)	軽減前(年額)
第1段階	18,000円	30,000円
第2段階	30,000円	45,000円
第3段階	42,000円	45,000円

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等が、前年の事業収入額から10分の3以上減少見込みとなる方は、申請をすることによって、令和3年度分の《国民健康保険税》《後期高齢者医療保険料》《介護保険料》の各保険料(税)の減免措置を受けられる場合があります。各保険によって条件等が異なりますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111 (内線143) 直通75-6206
 福祉健康課保険係 ☎82-3111 (内線133・134) 直通75-6205

結核レントゲン検診のご案内

65歳以上の方を対象に、左記の日程で結核レントゲン検診を実施します。感染症法により、65歳以上の方は毎年1回検診を受けるよう義務づけられています。結核は過去の病気と思われがちですが、日本は他の先進国と比べて結核の罹患率が高く、新たな結核患者が80歳以上の高齢者が増えていきます。結核から身を守るために、毎年1回の定期検診を受けましょう。

★該当する方には受診票を送付していますが、受診票が届いていない方で、

検診を希望される場合は、直接検診会場へお越しください。

★次の項目に該当する方は、検診を受ける必要はありません。

○町の肺がん検診を受けた方

○病院や医院などで胸部レントゲン検診を受けた(受ける)方

○勤務先で検診を受けた(受ける)方

★検診料金は無料です。

◎問い合わせ先 保健センター

☎82-3111(内線511)
直通75-6230

レントゲン検診日時	会場
7月5日(月)	9:15~10:20 J A 葬祭 J A 虹のホールさかき
	10:30~11:00 B.1 プラザさかき(坂城駅前)
	11:15~11:45 田町十王堂
	13:20~13:40 小網公民館
	14:00~14:50 深味食堂様駐車場
	15:10~15:30 入横尾公民館
7月6日(火)	9:15~9:40 網掛公民館
	9:55~10:45 月見区集会所
	11:00~11:40 上平公民館(ふれあいセンター)
	13:10~13:45 新田信吉様宅駐車場
	14:00~14:50 さかき地場産直売所「あいさい」
	15:10~15:50 J A ながのちくま南部アグリサポートセンター
7月7日(水)	9:15~10:15 泉区公民館
	10:30~10:50 町横尾公民館
	11:00~11:40 金井地区麦・大豆等生産振興センター
	13:10~13:30 滝沢邦男様宅駐車場
	13:45~15:00 中之条公民館
7月8日(木)	9:15~10:00 新町公民館
	10:20~10:50 北日名公民館
	11:10~11:40 南日名公民館
	13:10~13:50 上五明公民館
	14:10~14:30 泉徳寺様庭
	14:45~15:30 保健センター

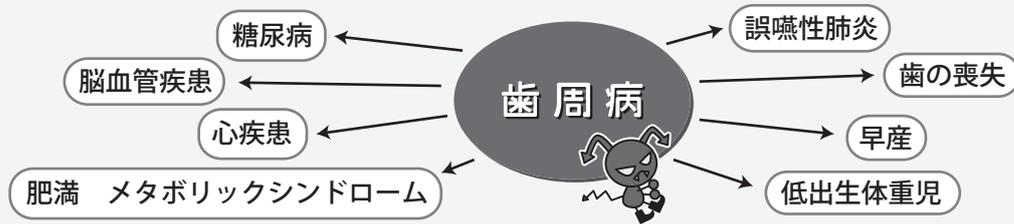
※ご都合の良い日時・会場で受診してください。

保健センターだよ!

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

歯周疾患検診を受けましょう!

歯周病は、炎症した歯肉からの歯周病菌によって全身に多くの影響を与える病気です。また、妊娠中はホルモンやつわりなどで口腔内環境が悪化するため、歯周病のリスクが高まり、早産や低体重児の原因になるといわれています。自分の健康や赤ちゃんの健康を守るためにも積極的に検診を受けましょう!



	節目検診	妊婦検診
対象者	令和3年度に40・50・60・70歳になる方 (該当者には個別に通知をお送りしています)	妊娠中の方 (母子手帳発行時に手渡しています)
検診期間	令和3年7月1日(木) ~ 令和4年2月28日(月)	妊娠中
検診場所	町内歯科医院、千曲市(戸倉・更埴地区)、長野市(松代地区)の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料

農業委員会だより

町農業委員会 任期:令和3年5月18日～令和6年5月17日

職名	氏名	担当地区
会長	柄沢 満則	上五明
会長代理	西澤 英幸	北日名・大宮
農業委員	小林 秋治	網掛
〃	山崎 輝雄	鼠・新地
〃	柳澤 茂隆	御所沢・田町
〃	春日 和彦	新町・坂端・苅屋原
〃	石間 笑	小網・月見
〃	宮下 佳明	上平
〃	柳沢 賢二	金井
〃	矢嶋 鋭二	四ツ屋・戌久保
〃	宮下 卓	入横尾・町横尾・泉
〃	小宮山 健一	南日名・日名沢・旭ヶ丘・和平
〃	栗田 隆	込山・立町・横町
〃	滝澤 康明	中之条
農地利用最適化推進委員	前澤 賢治	全域

農業委員会では、任期満了に伴い、令和3年5月18日から令和6年5月17日までの3年間を任期とする委員の改選が行われました。また、5月14日には農業委員会臨時総会が開催され、会長、会長代理が選出されました。

農業委員会では、農家の皆さんからの相談をはじめ、農地法に基づき農地の売買や転用の審査、農業の担い手育成や新規参入の促進、遊休農地の解消、農業者の行政・政策への意見反映など、農業者の代表として、地域農業の振興を推進しています。

農地に関することは、農業委員会にお気軽にご相談ください。

「坂城町の農業振興に向けて」

農業委員会会長 柄沢満則



農業委員改選により、会長を拝命いたしました。与えられたその任を一生懸命果たしていく所存でございますので、皆様のご指導ご支援を衷心よりお願い申し上げます。

農業委員会法が改正となり、農業委員の選出方法が従来の公選制から議会の同意を要する市町村長の任命制となり、2回目の改選でございます。新たに任命された、認定農業者3名を含む農業委員14名、農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員1名が一丸となり、町の農業行政に貢献できるよう、鋭意、業務に取り組んでいきたいと考えております。

当町の農業は、平坦部の水稻や花き栽培、傾斜地や標高差を活かした果樹、高冷地における野菜栽培など、多彩な地域農業を形成しておりますが、近年は担い手の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加など、依然として難しい課題を抱えております。

このような課題の解決に向け、昨年度、町では坂城・中之条・南条・村上の4地区の農家へアンケート調査を行い、農業後継者の状況や農地の貸借の意向を確認し、地域農業の課題の共有や課題の解決方法を明確化する「人・農地プラン」の実質化に取り組んでまいりました。今後、農業委員会といたしましては、この「人・農地プラン」を基軸として、担い手の育成や新規就農者の受け入れを促進

し、また、農地の出し手と受け手をつなぐ「農地中間管理機構」活用による農地の集積・集約化を進めることにより、農地の有効利用や荒廃農地の解消など、課題の解決に努めてまいります。

今後も更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶いたします。

◎問い合わせ先

坂城町農業委員会事務局
(商工農林課内)
☎ 82-3111(内線156)
直通 75-6207

さかきファミリー農園利用者募集!

町と町農業支援センターでは、農業振興や遊休農地対策の一環として、ファミリー農園を開設しています。あなたも野菜づくりにチャレンジしてみませんか?

【坂城】 栗田農園、岡の原農園

【中之条】 中之条農園

【上五明】 上五明農園

●区画面積 一区画50㎡

●年間使用料 2,700円

農業に興味のある方、自分で野菜を作ってみたい方は商工農林課へお申込みください。

8月
から

対象となる方の 下水道受益者負担金の納付が始まります

下水道は、生活環境や地域環境の向上に大きな役割を果たし、快適性や利便性、資産価値を高めませんが、その整備には多額の費用がかかります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に、下水道建設費の一部をご負担いただき、国の補助金や皆さんからの税金とともに、下水道の一層の整備促進を図るための財源に充てる制度を「受益者負担金制度」といいます。

納付対象者は、令和3年度新規賦課地域の方と平成29年度以降分割納付いただいている方です。

下水道受益者負担金の納付について

下水道受益者負担金は、下水道への接続の有無にかかわらず、供用が開始された区域に土地を所有または借りている方に納めていただくようになります。

対象となる方には7月中旬に納付書を発送します。また、口座振替もご利用いただけますので、ご希望の方は、建設課下水道係へお申込みください。なお、口座振替の手続きができていないか不明な場合などもお問い合わせください。

納期限と口座振替日

納付月	納期限	口座振替日
8月	8月31日(火)	8月25日(水)
10月	11月1日(月)	10月26日(火)
12月	12月27日(月)	12月27日(月)
2月	令和4年2月28日(月)	令和4年2月25日(金)

負担金の計算方法は

一つの敷地にかかる負担金は、均等割の193,000円に、1㎡につき350円の面積割を加えた合算額となります。(左記計算例参照)

一つの敷地とは、土地の筆が複数でも、道や水路などで分断されず、一つの区画を形成している一団の土地をいいます。

負担金の納付は5年間で20回の分割納付です。

【前納報奨金制度】
負担金は前納することもでき、前納の回数に応じて報奨金が交付されます。(左記計算例参照)

◎問い合わせ先

建設課下水道係
☎82-3111
(内線170・179)
直通75-6208

□ 受益者負担金の計算例 □

敷地の面積が330㎡(約100坪)の場合

均等割	193,000円
+ 面積割(330㎡×350円)	115,500円
= 受益者負担金	308,500円

①分割納付の場合

308,500円÷20回＝	15,425円
(100円未満の端数は第1期に合算します)	
第1期……………	15,900円
第2期～20期……………	各15,400円

前納報奨金があります!

②第1期に一括納付する場合

15,400円×19回×11%＝	32,186円
前納報奨金額……………	32,100円
(100円未満切捨)	
納付額は……………	308,500円－32,100円
=	276,400円

下水道排水設備工事
責任技術者更新講習・
資格認定共通試験

【更新講習】

日時 9月7日(火)・8日(水)
午後1時30分～3時30分
会場 長野市若里市民文化ホール

【責任技術者資格認定共通試験】

日時 11月20日(土)
会場

松本市総合社会福祉センター
または松本市松南地区公民館
申込期間

8月23日(月)～9月17日(金)
※希望者には受験講習もありません。

詳しくは、(公財)長野県下水道公社ホームページをご覧ください。

◎申込・問い合わせ先

(公財)長野県下水道公社
☎026-2332-2337

祭 第44回町民まつり 坂城どんどんのお知らせ

第44回町民まつり坂城どんどんは、町民まつり実行委員会による協議の結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年のおどり流しや子ども広場等を行う形でのまつりは中止とし、**花火の打ち上げを実施**することとしました。

詳細につきましては、決定次第、町ホームページ等でお知らせしますので、楽しみにお待ちください。

◎問い合わせ先

町民まつり実行委員会事務局（商工農林課内）
☎82-3111（内線154） 直通75-6207



教育委員に 中島 敏さん (再任)



教育委員に中島敏さんが再任されました。任期は、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間です。

テクノさかき工業団地拡張造成工事が始まります

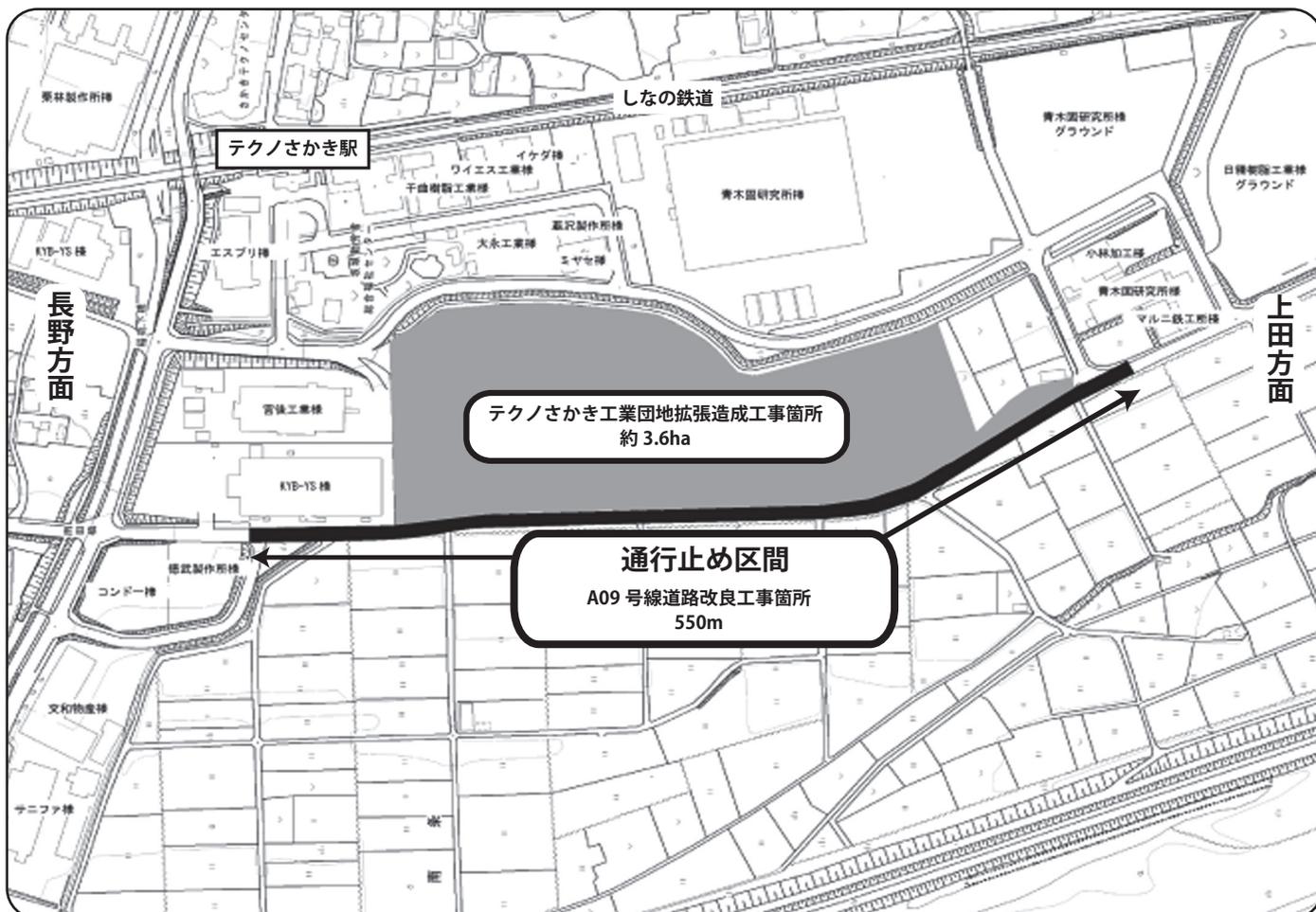
A09号線道路改良工事



企業の新たな事業展開や、事業規模の拡大、雇用創出を図るとともに、地域経済の活性化につなげるため、テクノさかき工業団地の西側に約3.6ha 拡張する造成工事を行います。

また、併せて、上田坂城バイパスと県で整備中の坂城インター線先線をつなぐ、基幹道路となるA09号線(延長550m)を整備します。

7月から令和4年3月末までの工事を予定しております。工事期間中は通行止めなど大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111（内線154） 直通75-6207

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。



今回新たに募集する霊園區画

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式2号聖地 43	9 m ²	45万円	2,000円	有
2	和式3号聖地 11	6 m ²	30万円	1,500円	無
3	和式3号聖地 195	6 m ²	30万円	1,500円	無
4	和式3号聖地 55-127	6 m ²	30万円	1,500円	有
5	和式3号聖地 55-210	6 m ²	30万円	1,500円	有
6	和式3号聖地 59-31	6 m ²	30万円	1,500円	無
7	和式3号聖地 59-32	6 m ²	30万円	1,500円	無
8	和式3号聖地 59-45	6 m ²	30万円	1,500円	無
9	和式3号聖地 59-46	6 m ²	30万円	1,500円	無
10	和式3号聖地 63-2	6 m ²	30万円	1,500円	無
11	和式4号聖地 18-36	5.4 m ²	44万円	1,500円	無
12	規格統一聖地 H-9(黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
13	規格統一聖地 V-2(白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	有

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。

申込受付期間 令和3年7月13日(火)～7月19日(月)

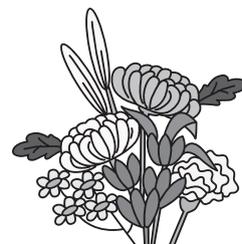
希望者が複数の場合

- ・1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。
- ・抽選は、7月21日(水)午後2時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、希望される場合はご本人またはご親族など関係者の立会いができます。
- ・抽選の結果は、該当者へ連絡します。

上記の区画とは別に、現在募集中の区画も2区画あります。詳しくは下記までお問い合わせください。

申込みの条件

1. 組合地域内(坂城町または千曲市)に住所を有する方。または、組合地域外居住者であって、組合地域内に住所を有する代理人のいる方。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料および管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



◎申込・問い合わせ先 葛尾組合

住所 坂城町大字中之条1850番地

☎82-2349 FAX82-1204

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

お知らせ

7月の税の納期

固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第1期)
介護保険料(第1期)
 納期限は8月2日(月)

7月から令和3年度の国民健康保険税および介護保険料の普通徴収の納付が始まります。(納付書は7月中旬頃発送予定です。)

来年3月まで毎月納付となりますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)

7月分の口座振替は、8月2日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、7月20日(火)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるためご相談ください。)

◎問い合わせ先
 総務課収納推進係
 ☎82-3111(内線142)
 直通75-6206

金婚式を迎えられる皆さんへ

金婚式を迎えられるご夫婦に、お祝いとしてご夫婦の記念写真を撮影し贈呈します。
 今年度該当するのは、昭和46年1月1日から同年12月31日までに入籍し、現在町内にお住まいのご夫婦です。

記念写真を希望されるご夫婦は、福祉健康課の窓口へ申込書を用意していただきますので、必要事項をご記入のうえ、7月30日(金)までにお申込みください。
 写真撮影の日程など詳細につきましては、申込みをしたご夫婦に後日連絡します。

◎申込・問い合わせ先
 福祉健康課福祉係
 ☎82-3111(内線136)
 直通75-6205

難病の方に対して見舞金を支給します

難病などで治療をされている方に対し、見舞金を支給します。該当される方は申請してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

見舞金 12,000円
 該当者
 下記の受給者証(有効期限が

令和3年4月1日を含む)を長野県から交付されている方

- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・特定疾病医療費受給者証
- ・特定疾患医療費受給者証
- ・ウイルス肝炎医療費受給者証
- ・小児慢性特定医療費医療費受給者証

※新型コロナウイルス感染症への対応として令和2年3月1日から令和3年2月28日の間に受給者証の有効期限がある方も令和3年度に限り見舞金の対象となります。

持ち物
 ・印鑑
 ・交付された受給者証
 ・本人名義の口座番号がわかるもの
 申請期限 7月30日(金)
 ◎申請・問い合わせ先
 福祉健康課福祉係
 ☎82-3111(内線136)
 直通75-6205

女性のための相談会

町女性専門相談員が女性の悩みや困りごとについての相談会を開会します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月15日(木)
 午後1時30分～3時30分

場所 隣保館
 ◎問い合わせ先

企画政策課人権・男女共生係
 (隣保館内)
 ☎82-6603

生理用品の無償提供を行っています

新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している方々に対し、左記の窓口で生理用品の無償提供を行っています。
 対象者 町内在住の経済的理由で生活が困窮している世帯(者)

提供内容
 災害用備蓄品生理用ナプキン
 提供場所
 隣保館・坂城町社会福祉協議会
 提供時間
 平日午前8時30分～
 午後5時15分
 その他

町内小中学校では、希望する児童生徒等の相談に応じています。

◎提供場所・問い合わせ先
 ・企画政策課人権・男女共生係(隣保館内)
 ☎82-6603
 ・坂城町社会福祉協議会
 ☎82-2551

教科書展示会のお知らせ

小・中学校で使用する教科書の展示会が開催されています。この機会に地域の子どもたちが使う教科書をご覧ください。

期間 7月9日(金)まで
 平日午前9時30分～午後5時
 場所 千曲市総合教育センター

◎問い合わせ先
 教育文化課学校教育係
 ☎82-3111(内線253)
 直通75-6209

新和田トンネル有料道路無料化のお知らせ

長野県道路公社が管理する「新和田トンネル有料道路」は令和4年4月1日午前0時から無料開放となります。

町が販売している新和田トンネル有料道路の時間帯割引回数券は無料開放後は利用できなくなりますので、ご注意ください。
 なお、一度購入した割引回数券は払い戻しできません。また、他の路線や車種での使用はできませんので、計画的な購入や利用をお願いします。

◎問い合わせ先
 建設課管理係
 ☎82-3111(内線175)
 直通75-6208

労働災害防止のため 職場を総点検しましょう

令和3年に入ってから、長野県内で労働災害、特に死亡災害が多発しています。7月1日から7日までの全国安全週間を契機に、皆様の職場内を総点検し、労働災害防止対策を改めて徹底しましょう。

◎問い合わせ先

長野労働局労働基準部
健康安全課

☎026-223-0554

千曲坂城消防組合 消防職員を募集します

千曲坂城消防組合では、令和4年4月1日付け採用の職員を募集します。

試験区分 消防(初級)

募集人員 若干名

受験資格

- ①平成11年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
- ②高等学校卒業程度の学力を有する方、または令和4年3月までに卒業見込みの方
- ③令和4年4月1日時点で町内または千曲市に住民登録をして居住している方で、将来にわたって管内(坂城町・千曲市)に居住する予定の方

※①～③すべてに該当する方が対象です。
試験日程・会場
・第1次試験
9月19日(日) 消防本部庁舎
・第2次試験
10月28日(木) 消防本部庁舎など

申込期間

7月12日(月)～8月13日(金)
※郵送は8月13日必着

申込方法

千曲坂城消防本部または各消防署にある受験願書に必要事項を記入のうえ、消防本部または各消防署へ直接提出するか、消防本部総務課宛てに郵送してください。

◎郵送・問い合わせ先

千曲坂城消防本部総務課
☎026-275-2122

自衛官募集のお知らせ

《航空学生》

資格 高卒(見込みを含む)【空自】21歳未満の者【海自】23歳未満の者

受付

7月1日(木)～9月9日(木)
試験日 1次:9月20日(月)、2次:10月16日(土)～21日(木)、3次:【空自】11月13日(土)～12月16日(木)【海自】11月19日(金)～12月15日(水)

《第2回一般曹候補生》

資格 18歳以上33歳未満の者

受付 7月1日(木)～9月6日(月)
試験日 1次:9月17日(金)～19日(日)、2次:10月9日(土)～11日(月)

《第2回自衛官候補生》

資格 18歳以上33歳未満の者
受付 9月6日(月)まで
試験日 9月17日(金)～10月3日(日)

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部
☎026-235-6026

再就職や転職を目指す皆様へ 職業訓練のご案内

働く意思と能力があり、ハローワークに求職申込されている方なら無料で受講が可能です。(一部実費負担あり)

訓練期間中は、雇用保険または求職者支援制度に基づき給付金が受給できる場合もあります。

主なコース ビジネスパソコン、IT関連、OA経理事務、介護福祉、WEBデザイン 他

訓練期間

原則2か月～6か月間
詳しくは「ハロトレ長野」で検索、または最寄りのハローワーク及び左記にお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野労働局訓練室
☎026-226-0862

公共職業訓練受講者募集

ポリテクセンター長野では、公共職業訓練10月開講コースの受講者を募集します。

募集コース

- ①電気設備技術科
- ②ビル設備サービス科 各15名

訓練期間

令和3年10月から6か月
対象者 ハローワークに求職の申込をしている方

受講料

無料(テキスト代等別途)
募集期限 8月25日(水)まで
申込先 最寄りのハローワーク

◎問い合わせ先

ポリテクセンター長野
☎026-243-7856

60歳からの新しい仲間と 素敵な時間①

寄植え、ポーセラーツ、花キャンドルの講座を開催します。

日時

7月21日(水)、8月4日(水)、8月18日(水)の全3回
各日とも午前10時～11時30分

場所

戸倉創造館
参加費 無料
対象 坂城町・千曲市在住の概ね60歳以上でシルバー人材センターへの入会が必要です。

◎申込・問い合わせ先

(公社)更埴地域シルバー人材センター
坂城支所 ☎82-2316
本所 ☎026-272-5630

Hula Halau Ke Olu Makani Ka Ulu Liko Ka Palai
寺澤フラスタジオ
新規クラス開校にあたり生徒募集のお知らせ!

7月の予定
4日(日)
18日(日)

大人クラス

場所: 坂城勤労者総合福祉センター
日時: 月2回 第1・3日曜日 午前10時30分～11時30分(変更の場合あり)
参加費: 1回1,000円

ケイキクラス(子ども)

場所: 寺澤フラスタジオ
日時: 月2回土曜日 午前9時～10時(小学4年生以上)
午前10時～11時(小学1年生より)



本場ハワイ直系校
カウルリコカパライ寺澤フラスタジオ 連絡先 **090-5402-2927**(寺澤まで) ※随時見学体験あり



学校だより

声をかけ合いみんながつながる坂城っ子

坂城小学校児童会長 吉田^{もえ}萌玲

今年度、坂城小学校の児童会長になった吉田萌玲です。私はこの学校を全校一人一人が得意な事を伸ばし、みんながつながる学校にしたいと考えています。新型コロナウイルスの影響で、全校が集まる機会が少なくなっていました。それでも、あいさつや他学年との交流などで、よりお互いを知って全校195人が仲良くなっほしいと思います。今年度のスローガンに「声をかけ合いみんながつながる坂城っ子」をかかげました。

そのために、今、全校で取り組んでいることが2つあります。

1つ目は、各委員会が設定した課題にチャレンジしていく坂城っ子ポイントです。毎日設定したチャレンジ課題を達成することができたら、学有林の木で作った坂城っ子ポイントをメーターに入れて、たくさん貯まったら、みんなで楽しいことをしたいと考えています。どんどん増えていくポイントが目に見えるので、自分たちの成長が分かります。げたばこのくつをそろえるなどの課題を意識して生活できるように頑張りました。

2つ目は、当番活動をするときにベストを着ることにしました。それは、当番活動している人がしっかり



と役割を担い、責任感をもてるようにするためです。また、ベストを着ていると、学校のために活動していると分かるので、他の人は「ありがとう」や「ごきうさま」などの声をかけることができます。声をかけられると委員の人もやる気が高まり、つながりも生まれていきます。

今、坂城小学校では、この2つの取り組みを通じて、みんなが声をかけ合い、協力しています。よりよい学校になるために、全校がつながる活動に取り組んでいきたいと思っています。

食育だより



食育・学校給食センター
☎82-2559

こまめな水分補給で

熱中症を予防しましょう

暑さや運動などで大量の汗をかくと、体内の水分量が減少して脱水を起こします。この脱水がすすむと熱中症になります。自覚症状がないまま脱水がすすむ場合があるので、水分補給は、「のどがかわく前に少しずつする！」ことが大切です。ふだんの水分補給は甘みの含まれない水や麦茶が適しており、コップ1杯位を少しずつ飲むと吸収が良いです。

スポーツなど大量の汗をかく時は、スポーツドリンクなどの飲み物で汗と一緒に失われるナトリウムやカリウムなどを補うことが必要になります。



糖分の取り過ぎに気を付けましょう！

甘くて冷たいアイスやジュースは、おいしいですが控えめに、おやつこの時間と量を決めてとるようにしましょう。

旬の野菜や果物を牛乳や麦茶などの飲み物と上手に組み合わせると、不足しがちなビタミンやミネラルも補えます。



子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

いよいよ夏本番ですね。体温調整機能が未熟な赤ちゃんはたくさんの汗をかくことが多く、大量の汗は脱水症状やあせもが発症する原因となります。

室内温度は大人ではなく赤ちゃんに合わせておきましょう。エアコンを上手に活用してください。外出してきた赤ちゃんの体に負担がかかりにくいとされるのは、外気温に対して室内の温度を「-5度以内」にすることだそうです。ただし、外が35度を超える猛暑である場合は28度を設定の目安とすると良いそうです。

また、エアコンの冷風が部屋全体に行き渡るように扇風機やサーキュレーターなどの併用もおすすめですね。

きらきらっと

牛乳パックの椅子づくりに参加してくれました。パパとママの協力ですてきなオリジナルの椅子が仕上がりました！



(左) 齋藤 綾乃さん (右) 竹内 結菜さん

7月の行事予定 (時間正確にお集まりください)

日程	内容	時間
5日(月)	七夕制作	午前10時
6日(火)	1歳までの子育てと遊び①	午前10時
7日(水)	歯科保健相談	午前10時
8日(木)	お話でてこい (どんぶらこ劇場)	午前10時
10日(土)	土曜開館日	午前中
13日(火)	就労相談 (eキュアさん)	午前10時
14日(水)	1歳までの子育てと遊び②	午前10時
15日(木)	ぐりぐらサークル	午前10時
20日(火)	1歳までの子育てと遊び③	午前10時
27日(日)	わくわくタイム~なつまつり~	午前10時
31日(土)	土曜開館日	午前中

○7日(水) 歯科保健相談、8日(木) お話でてこい、27日(火) わくわくタイムは午前中の活動になります。

「1歳までの子育てと遊び」は全5回シリーズです。今月は、助産師さんや保健師さんのお話があります。4回目、5回目は8月に行う予定です。申込み等詳細は子育て支援センターまでお問い合わせください。

今月の相談日

家庭児童相談員	支援センター	基本的に毎日、相談を受け付けます。 午前9時～午後5時 (分室訪問時間を除く)
	分室訪問	南条保育園 7日(水)、14日(水) 午前9時～午後1時
		坂城保育園 14日(水)、21日(水) 午後1時
○保育園分室では、育児・子育ての相談を行います。 また、保育園栄養士の食育相談 (離乳食、幼児食、食べ方について等) も行っています。 ○どちらも気軽に相談できます。希望者は支援センター、または各保育園までお申込みください。		

7月の子育てグループの予定

いっぱいあそぼう!ぐりぐらサークル

15日(木) : 水遊び
リーダー: 池田 麻衣子さん
参加する方は、水遊びの用意をしてお越しください。



歯科保健相談

7日(水) は歯科衛生士さんが子育て支援センターに来て相談に応じます。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当 (希望者)

当番医（医科・歯科）



7月

- 4日(日) 武市医院 【中之条】 ☎82-2606
 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
 あんず歯科クリニック 【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654
- 11日(日) とよき内科 【千曲市磯部】 ☎(026)276-0413
 鶴沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
 柳沢歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)273-5638
- 18日(日) やまざき医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
 稲荷山医療福祉センター 【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435
 渡辺歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1313
- 22日(木) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 千曲中央病院 歯科 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130
- 23日(金) 中島産婦人科小児科 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111
 いなりやまクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)214-3501
 小宮山歯科医院 【立町】 ☎82-2029
- 25日(日) 二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
 あんずの里クリニック 【千曲市森】 ☎(026)272-1005
 宮坂歯科医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0133

8月

- 1日(日) とぐらクリニック 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
 林歯科医院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1064

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和3年3月生	1日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和2年12月生	27日(火)午前9時
10か月児健康相談	令和2年9月生	28日(水)午前9時
2歳児健康相談	平成31年3月～4月生	14日(水)午前9時
3歳児健康診査	平成30年1月～2月生	13日(火)午後1時

粗大ごみの回収



4日(日)、18日(日) 午前8時30分～10時
 びんぐし湯さん館 第1駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

5月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■令和2年5月分 225.42 t
 ■令和3年5月分 205.54 t **-19.88 t**

ごみを減らしましょう!

いろいろな相談



心配ごと
法律相談

9日(金)、20日(火)
 午前9時30分～正午
 役場第4・5会議室(3階)

9日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(木) 午前9時30分～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

20日(火) 午前9時～午後4時
 役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、12日(月)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)
相談

7日・14日・21日・28日(すべて水曜日)
 午後1時30分～4時
 老人福祉センター夢の湯

すこやか相談

30日(金) 午前9時～正午
 保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512) 直通75-6230】へお申込みください。

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業



取扱品目

生 雑 庭 剪 竹 根
 木 木 木 枝 笹 っ
 木 木 木 枝 草 子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物
田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
 長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
 坂城町指令28-227号

木くずチップ工場のお問い合わせ

TEL: 0268-71-0552
 090-3333-0560

HP: https://tanaka-kaihatsu.jp
 長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
 ※日曜・祝日休み 8:30～17:00営業

図書館へ行く

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

- 7月～8月は開館時間を延長します。開館は午前9時30分、火曜日～金曜日は午後7時まで開館します。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、図書館の利用は短時間をお願いします。また、マスクの着用と手指の消毒にご協力ください。

7月の催し物

開催場所 2階集会室
定員 10組(点字・点訳講座以外)
受付 当日

☆おはなし会

10日(土) 午前10時30分～11時

☆「のぼんて」さんの紙芝居

17日(土) 午前10時30分～11時15分

☆「Book Time」さんの英語のおはなし会

24日(土) 午前10時30分～11時15分

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

6日(火)、20日(火) 午後2時～

新着図書

5月には一般書290冊、児童書188冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

富士山のまりも一夏休み自由研究50年後の大発見
(文：亀田良成／絵：斉藤俊行／福音館書店)

今から50年以上も前のこと、小学3年の亀田さんは夏に家族旅行で山中湖を訪れます。湖岸で拾ったまりもを持ち帰り、学校の自由研究にまとめました。自宅の水槽に入れられたまりもは、その後も大切に育てられました。



50年たって、山中湖のまりもが絶滅に近い状態であることを知り、国立科学博物館に連絡。亀田さんのまりもは、唯一残った最後のまりもだったのです。

夏休みの自由研究の時期ですね。図書館には、自由研究の参考になる本がそろっています。

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

夏の交通安全やまびこ運動

7月22日(木)～31日(土)

【長野県交通安全スローガン】

「信濃路はみんなの笑顔つなぐ道」

〈重点〉

1. 夏休みの子どもの交通事故防止
 - 生活道路での減速
 - 小さな子どもは地域全体で見守り
2. 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 横断歩道では歩行者がいたら必ず停止
 - 横断者は明確に横断の意思を伝える
 - 自転車乗車時のヘルメット着用
3. 高齢運転者等の安全運転の励行
 - 慣れた道での安全確認の励行
 - 安全運転相談窓口の活用
4. 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
 - 飲酒時はハンドルキーパーを活用
 - 妨害運転の防止

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

司法書士事務所における

相続登記特別無料相談

長野県司法書士会では、8月3日「司法書士の日」を含めた1週間を相続登記特別相談期間として、無料で相談に応じます。

日時：令和3年8月2日(月)～8月6日(金)

午前9時～午後4時

場所：県内各司法書士事務所

(必ず事前にお電話でお問い合わせください。)

相談料：無料

各司法書士事務所については、下記までお問い合わせいただくか、「長野県司法書士会」のホームページに掲載の会員名簿でご確認ください。

◎問い合わせ先 長野県司法書士会

☎026-232-7492

まちのうごき

世帯数：6,202世帯(+13)

人口：14,567人(-2)

令和3年6月1日現在

男：7,205人(+3)

※()は前月比

女：7,362人(-5)

まちの交通事故

件数：3件

累計：18件(+7)

令和3年5月中

死者：0人

※累計は1月から

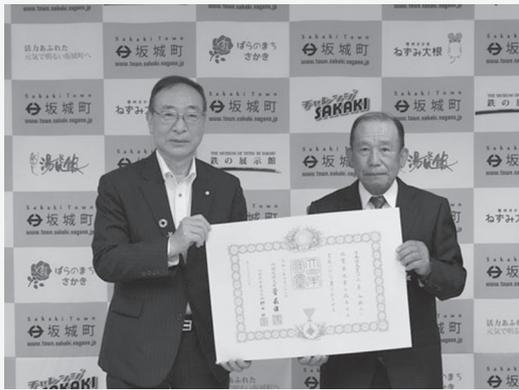
累計：0人(±0)

()は前年比

負傷者：3件

累計：25人(+11)

第36回危険業務従事者叙勲 山岸今朝人さん 瑞宝単光章受賞 (新掘上)



昭和46年から42年間、千曲坂城消防組合で、主に警防予防業務に従事、平成23年からは消防次長と戸倉上山田署長を兼務され、消防司令長として地域住民の生命、身体及び財産を災害から守るために多大な貢献をされました。

高齢者叙勲 池田一重さん 旭日単光章受賞 (四ツ屋)



昭和62年から平成19年までの5期20年にわたり町議会議員を務め、常任委員会委員長を歴任され、平成17年からは町議会議長として、町の産業振興、教育文化、福祉、生活環境の向上に多大な貢献をされました。

町内の小学生、中学生に 坂城ライオンズクラブ様 から筆記用具の寄贈

町内3小学校と坂城中学校の子どもたちのために、坂城ライオンズクラブ様から筆記用具が寄贈されました。

5月14日(金)、宮下会長、滝澤さん、作田さんが役場を訪れ、町長に寄贈品が手渡されました。坂城ライオンズクラブでは多岐に渡る活動を行っており、そのひとつに毎年5月中旬にびんぐしの里公園で、子どもフェスティバルを開催しています。しかし、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催中止となり、これに代えて行われたものです。

お預かりした寄贈品は、早速、職員により各小中学校に届けられました。来年は、現在の状況が収束し、子どもたちの笑顔が響く子どもフェスティバルが開催できることを願います。



▲(左から) 山村町長、宮下会長、滝澤さん、作田さん、清水教育長

お詫びと訂正

広報さかき6月号7ページ「6月は環境月間リサイクル誰かやるよりもまず自分」内の「不法投棄は絶対にやめましょう」の文章の最後が見切れていました。

正しくは、

不法投棄は絶対にやめましょう

一般ごみや家電製品、粗大ごみを山林、河川、路上、空き地及び私有地等へ捨てることは不法投棄であり、土壌汚染や有害鳥獣等の発生原因となり、環境へ悪影響をもたらします。

不法投棄をすると、個人の場合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金、もしくはその両方の罰が科されます。法人の場合は、3億円以下の罰金となります。

不法投棄を『しない』、『させない』、『見逃さない』環境づくりにご協力をお願いします。

訂正し、お詫びいたします。大変ご迷惑をおかけしました。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち すメール

配信情報

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスする次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード